

# 第二次東松山市地域福祉計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】

内容

評価

今後

地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山

地域社会の多様な主体をつなげる

多様性を尊重しながら支え合う

【施策の方向】	内容	評価	今後
地域力の支援体制の整備	地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉各分野の会議に参加し、情報共有と意見交換を行った。	会議を通じて関係機関と連携を図ることができた。	引き続き関係機関との連携を図り、各会議の趣旨を踏まえた上で、抽出された課題に取り組む。
自治会、民生委員・児童委員など地域の関係者との連携強化	自治会・民生委員などに対し避難行動要支援者避難支援制度の研修会を行った。また自治会長と民生委員による横断的な意見交換会を継続して行った。	避難行動要支援者支援制度について、今までの取組の成果により理解は深まっている。自治会長と民生委員による意見交換会では、各地区の取組について発表があり、双方にとって参考になる情報を共有することができた。	避難行動要支援者避難支援制度については、引き続きを丁寧に取組みを進めていく。意見交換会については、テーマを精査し、さらに有意義な情報共有が図られるよう留意する。
地域づくりに携わる団体の連携・協働	夏休み中の子どもの居場所づくりの一環である「このゆびと～まれ！フェスタ」について、感染対策を講じた上で開催できるよう、実施主体のNPO法人を支援した。	2日間開催し、140組391名の参加者があり、実行委員のほか、協力団体にも尽力いただき実施することができた。	人数制限をなくし、1日開催とする。
社会福祉法人の地域貢献の促進	市所管の社会福祉法人に対し、公益的な取組に関する事例集の提供を行った。また、取組の一つである「彩の国あんしんセーフティネット事業」について、拠点施設の法人、県社協、市社協、庁内関連課職員と意見交換を行った。	最新の事例について情報提供を図ることができた。	引き続き、社会福祉法人及び庁内の社会福祉法人所管課に対し丁寧な情報提供を行い、取組内容の周知を図る。情報提供や共有に当たっては、通知の発出や会議の開催を検討する。
地域活動等への市民参加の促進	高齢者福祉の分野では、補助金の交付や周知を行った。児童福祉の分野では、講習会や拠点会議の開催、新規利用者募集のための周知を行った。	シニアクラブへの活動支援や認知症カフェの開催、拠点会議の開催など、継続して事業を実施することができた。	新規利用者の募集を引き続き行うことで、事業の継続を図る。
支え合い・見守り活動の充実	自治会等の地域コミュニティ活動に対して補助金を交付した。あんしん見守りネットワークに係る研修会を行った。外国人向けの交流事業を実施した。青少年の健全育成に係る啓発活動を行った。	昨年度と同様に、地域コミュニティ活動の推進に必要な支援を継続して行うことができた。	事業の継続により、孤独・孤立の防止や、日常生活における問題の早期発見につながる。
地域における介護予防・健康づくり活動の充実	ハッピー体操及び介護予防教室を開催した。	昨年度と比較し、介護予防教室は参加者が減少したが、他の教室においては参加者数を増やすことができた。その一方で、ハッピー体操のサポーターが増加していないことが課題として挙げられる。	事業を継続しながら、ハッピー体操のサポーターの養成に取り組む。
市民の活躍の場の充実	シルバー人材センターに対する補助事業、アクティブシニアを対象とした就労支援を行った。	補助事業は受注件数の増加につながっている。またアクティブシニアの就労支援にも貢献できた。	引き続きシルバー人材センターに対し補助金を交付するとともに、シニア向けの合同企業面接会を開催する。
災害・犯罪に備えたまちづくりの推進	要支援者名簿を配布すると共に、個別避難計画の作成と更新を行った。また自主防災組織に対する補助事業を行った。	個別避難計画作成と更新のため全件文書紹介することができた。福祉避難所については、対象施設と直接避難について一定の方向性を共有することができた。	要支援者名簿の配布、個別避難計画の作成及び避難訓練を引き続き行う。個別避難計画と福祉避難所のひもづけを行い、実効性の確保につなげる。

地域で支え合う

笑顔で暮らせるまち

東松山

地域福祉活動の担い手を育てる

互いに尊重し、支え合う意識の醸成	市職員による出前講座、子どもと高齢者との交流、認知症サポーターの養成を行った。	出前講座は昨年度より増加した。小学生向けの認知症サポーター講座では、市内小学校全校で実施することができた。	引き続き講座等を実施し、相互に支え合う意識を醸成する。
地域福祉を支える人材の確保と育成	精神保健福祉ボランティア及び手話奉仕員の養成講座を行った。	ワークショップを実施することで参加者同士が意見交換を行うことができ、技術の向上を図ることができた。	引き続き事業を継続し、地域福祉活動を支える人材を育成する。
地域福祉を推進する人材の確保と育成	介護支援専門員を対象にした研修や事例検討、民間保育所職員の処遇改善事業を行った。	自立支援型地域ケア会議での事例検討は、参加者のスキルアップにつながった。民間保育所に補助金を交付し、処遇改善につなげることができた。	引き続き研修や事例検討を実施し、介護支援専門員のスキルアップを目指す。処遇改善を継続し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図る。

安心して自分らしく暮らせる社会を築く

福祉サービスの充実	多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催した。また、在宅医療に関する相談窓口を継続して設置した。	協議会を3回開催し、課題の発見とその対応、多職種での認知度の向上を図ることができた。	引き続き、在宅医療と介護との連携体制の構築を進める。
生活困窮者等への支援体制の充実	生活保護制度又は生活困窮者自立支援制度等について、就労支援や給付金の支給を行った。	新たに就労準備支援事業、一時生活支援事業、地域居住支援事業、家計改善支援事業を開始した。	重層的支援体制整備の検討に向け支援調整会議を通じて関係課・関係機関が連携して支援する体制を強化する。
包括的な相談支援体制の準備	子ども・子育てに係る相談支援、障害者や高齢者に係る総合相談センターの運営及びひきこもり状態にある若者等への相談支援を行った。	関係機関と情報共有を図りながら、相談者に合わせた体制整備を行うことができた。	引き続き、関係団体と連携しながら、必要な支援につなげるための相談体制を整備する。
情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	広報紙、ホームページ、SNSなど、様々な媒体を活用して各制度の周知を図った。また、既存の広報物については、よりわかりやすくなるよう見直しを図った。	昨年度と同様、複数の媒体で周知を図ることと併せて、内容の見直しも行うことができた。	SNSなどを積極的に活用する。内容によりプッシュ型通知や電子申請、アウトリーチなどの手法も検討する。
権利擁護支援のための体制の充実	関係課と連携し市長申立てを行った。中核機関の設置に向けて、成年後見推進懇談会を開催し、参加者から意見を聴取した。	中核機関については、成年後見推進懇談会を開催し、設置に向けた課題の整理を行うことができた。	制度に係るニーズを的確に捉え、より実効性のある中核機関を目指す。市長申立てや費用助成を継続するとともに、市民後見人の養成を行う。
虐待防止に向けた体制の充実	DV被害者支援、高齢者及び障害者の虐待防止として、関係機関と連携した。児童虐待防止として、家庭児童相談員によるアウトリーチ型支援を行った。	会議等を通じて情報共有を図ることができた。子育て練習講座の開催方法や回数を見直し、参加者の増加につなげることができた。	引き続き、関係機関との情報共有を行い、連携を図ることで必要な支援につなげる。
人にやさしいまちづくりの推進	ヘルプマークの周知を行い、普及を図った。	ヘルプマークの配布数は昨年度よりも増やすことができたが、ヘルプカードの配布数はあまり変わらなかった。	引き続き、広報紙やホームページでの周知と、配布を継続する。

## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
1 地域力の支援体制の整備	(1) 地域の支援体制の連携支援	社会福祉課	地域住民が自ら地域生活課題を把握し解決するための素地をつくる地域福祉コーディネーターの活動を支援します。	引き続き設置主体である東松山市社会福祉協議会と調整し、地域福祉コーディネーターとの連携強化を図る。	地域福祉コーディネーターも含めた福祉専門職や地域関係者に対し、内閣府のピアサポートを活用した避難行動要支援者避難支援制度の研修会を2回開催した。	避難行動要支援者名簿について配布と同時に説明を行い、質疑応答を行った。昨年度訪問による個別支援計画作成を共同で実施したため、より避難行動要支援者避難支援制度について理解が進んでいる。	引き続き設置主体である東松山市社会福祉協議会と調整し、地域福祉コーディネーターとの連携強化を図る。 また、地域福祉コーディネーター会議へ定期的に出席する。
	(2) 地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	高齢者の総合相談窓口として、各地区の民生委員・児童委員や介護事業所など関係機関との連携を強化するとともに、生活支援コーディネーターなどと連携し、地域の支え合いづくりを進めます。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議に参加・協力するとともに、高齢者の総合相談窓口として関係機関と連絡調整を図り、相談支援を実施する。	・生活支援体制整備事業の第1層協議体及び7地区の第2層協議体会議に参加・協力 ・地域包括支援センター市内6か所にて総合相談支援等実施 ・民生委員・児童委員や生活支援コーディネーターと連絡・調整等実施	第1層、第2層協議体の会議には参加協力できた。 また、地域の高齢者の総合相談窓口として、地域の民生委員や生活支援コーディネーター等と連絡を取り、相談支援ができた。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議に参加・協力するとともに、高齢者の総合相談窓口として関係機関と連絡調整を図り、相談支援を実施する。
	(3) 生活支援体制整備事業	高齢介護課	既に配置した生活支援コーディネーターを中心に、協議体の運営や高齢者の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング、地域における助け合い活動の立上げ支援などを行います。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議を開催し、7地区の活動の普及を支援する。	・第1層協議会開催 3回 6/30、12/18、3/15 ・第2層協議体による会議開催（7地区）計29回 ・担い手養成講座 2回 計94名参加	地域の高齢者の困りごと（外出機会の減少、買い物困難など）に対し、ポッチャ大会やお茶飲み会、移動販売を実施するなど地区ごとに助け合い活動が創出されている。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議を開催し、7地区の活動の普及を支援する。
	(4) 地域自立支援協議会	障害者福祉課	市と障害者福祉に係る関係機関が障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行います。	引き続き、市と障害者福祉に係る関係機関が障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行う。	・進路選択の情報を提供する場として、キャリアデザインフォーラム及び職業体験を開催した。 ・特別支援学校、医療機関及び相談支援事業所がチームを組み、市内小中学校を巡回して教育現場を支援する「巡回相談支援」を市内内部8校で実施した。 ・地域生活支援拠点等について、拠点等の運営に必要な事項の協議及び評価を行うため、地域生活支援拠点等連絡会議を3回開催した。 ・医療的ケアを必要とする方について、モニタリング、地域課題の抽出及び支援体制構築について協議するため、プロジェクト会議を3回開催した。	各連絡会議・プロジェクトが掲げた令和5年度の目標は、達成することができ、関係機関や地域の人々との連携を進めることができた。	引き続き、市と障害者福祉に係る関係機関が障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行う。



## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
2 自治会、民生委員・児童委員など地域の関係者との連携強化	(1) 自治会との連携	社会福祉課	地域福祉の推進に向けた取組について、自治会に対して周知を図り、地域生活課題の解決に向けて連携体制の強化を図ります。	引き続き、自治会に対し丁寧に説明を行うことで連携体制の強化を図り、避難行動要支援者支援制度のより一層の周知と理解を求め、また、避難行動要支援者支援制度をより実効性の高いものとするため、モデル地区として設定し、事業結果を横展開させる。	自治会を主体とした避難行動要支援者の避難訓練を3地区で行い、自治会連合会支部長会議で情報共有した。自治会・民生委員などの地域関係者や福祉専門職に対し、内閣府のピアサポートを活用した避難行動要支援者避難支援制度の研修会を2回開催した。昨年度に引き続き、自治会と民生委員の意見交換会を2回実施した。	避難行動要支援者支援制度について、今までの取組の成果により確実に理解は深まっている印象である。また意見交換会では、各地区ごとの取組について発表があり、双方にとって参考となる交換会となり、地域福祉の充実につながるものであった。	引き続き、自治会に対し丁寧に説明を行うことで連携体制の強化を図り、避難行動要支援者支援制度のより一層の周知と理解を求め、また、避難行動要支援者支援制度をより実効性の高いものとするため、モデル地区として設定し、事業結果を横展開させる。
	(2) 民生委員・児童委員との連携支援	社会福祉課	民生委員・児童委員が行っている地域に密着した相談や情報提供、地域生活課題の発見等の活動を支援するとともに民生委員・児童委員制度や活動内容の周知を図ります。	民生委員児童委員の活動支援のため、昨年度増員した事務局職員の人数を維持し、引き続き支援体制を強化していく。広報活動にも力を入れ、活動内容の周知をさらに図っていく。避難行動要支援者避難支援制度については、引き続き丁寧な説明を継続することにより、制度の更なる理解と実効性を高めていく。	自治会・民生委員などの地域関係者や福祉専門職に対し、内閣府のピアサポートを活用した避難行動要支援者避難支援制度の研修会を2回開催した。昨年度に引き続き、自治会と民生委員の意見交換会を2回実施した。活動内容の周知のため、民生委員・児童委員の日に合わせて、市庁舎渡り廊下でパネルを掲示し、広報紙「民児協だより」に市長との鼎談を掲載した。	昨年度より引き続き、担当職員の増員による支援の強化によって、円滑な活動への支援ができた。また、委員への丁寧な研修により活動内容の理解が進んでいる。避難行動要支援者避難支援制度については、丁寧な説明の継続や自治会と連携した訓練等により、様々な課題がありつつも、着実に地域一丸となって取り組んでいく流れを作ることができている。	民生委員児童委員の活動支援のため、昨年度増員した事務局職員の人数を維持し、引き続き支援体制を強化していく。広報活動にも力を入れ、活動内容の周知をさらに図っていく。令和7年度に予定されている一斉改選がスムーズに進むよう、現委員や自治会へ説明を行っていく。避難行動要支援者避難支援制度については、引き続き丁寧な説明を継続することにより、制度の更なる理解と実効性を高めていく。
	(3) 地域福祉協力員の活動支援	社会福祉課	小地域での見守り・声かけ活動を行い、民生委員・児童委員、自治会などと連携して地域の課題を早期発見、解決することを目的に設置された地域福祉協力員の活動を支援します。	引き続き自治会や民生委員への周知により、委嘱者数の増加を図り、個々の委員へのサポートや広報活動の強化により委員の活動が円滑に進むよう支援していく。	昨年度に引き続き、地域福祉協力員に対する研修会を2回開催した。 令和3年度15人（1回目はコロナにより中止） 令和4年度延べ40人 令和5年度延べ40人	昨年度に引き続き、制度創設以降最大の委嘱者数を維持し、地域での見守り役としてのスムーズな活動を支援することができた。	引き続き自治会や民生委員への周知により、委嘱者数の増加を図り、個々の委員へのサポートや広報活動の強化により委員の活動が円滑に進むよう支援していく。

## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
3 地域づくりに携わる団体の連携・協働	(1) 「このゆびと〜まれ！フェスタ」事業支援	こども支援課	市内子育てサークルのネットワークである「NPO法人東松山子育てねっと」が中心的役割を担って実行委員会を組織し、夏休み中の子どもたちの居場所づくりの一環として実施する「このゆびと〜まれ！フェスタ」などの事業への支援を行います。	7月28日（金）北地区体育館 8月1日（火）南地区体育館 感染防止対策を講じた上で2日実施する。	7月28日（金）北地区体育館 8月1日（火）南地区体育館 2日間開催し、140組391名の参加者があった。	実行委員のほか、協力団体にも尽力いただき実施することができた。協力来場者のアンケートについても好評をいただいた。	8月22日（木）南地区体育館 人数制限をなくし、1日開催とする。
4 社会福祉法人の地域貢献の促進	(1) 社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進	社会福祉課	社会福祉法に規定されている社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を推進するため、取組内容の周知を図ります。	引き続き、社会福祉法人及び市内の社会福祉法人所管課に対しては、丁寧な情報提供を行い、取組内容の周知を図る。	市所管の社会福祉法人に対し、公益的な取組に関する事例集の提供を行った。当該取組の一つである「彩の国あんしんセーフティネット事業」について、拠点施設の法人、県社協、市社協、市内関連課職員と意見交換を行った。	最新の事例について情報提供を図ることができた。	引き続き、社会福祉法人及び市内の社会福祉法人所管課に対しては、丁寧な情報提供を行い、取組内容の周知を図る。

## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
1 地域活動等への市民参加の促進	(1) シニアクラブ等の地域活動支援	高齢介護課	シニアクラブ・老人憩いの家などに補助金を交付し、地域活動を支援します。	引き続き、シニアクラブ及びシニアクラブ連合会に対し、補助金を交付し、地域活動の支援を図る。	・シニアクラブ及びシニアクラブ連合会に対し、運営活動費として会員数などに応じた一定額の補助金を交付（連合会を含む70団体、4,561,200円） ・公会堂等を高齢者が集う老人憩いの家として設定し、施設運営費に係る一定額の補助金を交付（87団体、2,610,000円）	シニアクラブ等の地域活動支援を行うことができた。	引き続き、シニアクラブ及びシニアクラブ連合会に対し、補助金を交付し、地域活動の支援を図る。
	(2) 認知症カフェの開催支援	高齢介護課	認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが参加でき、なごやかな雰囲気の中で交流を楽しむ認知症カフェの開催を支援します。	引き続き、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症カフェの周知を行うとともに、認知症カフェ開催の協力・支援を行う。	・開催2か所への参加・協力 ・開催支援等を実施（開催時期未定）	カフェの参加やいんぷおメールでの案内等、開催支援等を行うことができた。	引き続き、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症カフェの周知を行うとともに、認知症カフェ開催の協力・支援を行う。
	(3) シニアボランティア支援事業	高齢介護課	ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援するため、活動実績に応じてポイントを付与し、貯めたポイントに応じた転換交付金を交付します。活動場所の拡大を図るとともに、様々な機会を通じて制度を周知し、ボランティア登録者数の増加を図ります。	引き続き、ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援するため、活動場所の拡大を図るとともに、制度を周知し、ボランティア登録者数の増加を図る。	令和5年度シニアボランティア実績 登録者数：562人 活動場所：105か所 交換者数：214人 交換金額：731,000円	周知の結果、交換実績人数、交換額が増加しており、ボランティア活動を支援することができた。	引き続き、ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援するため、活動場所の拡大を図るとともに、制度を周知し、ボランティア登録者数の増加を図る。

## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
1 地域活動等への市民参加の促進	(4) ファミリー・サポート・センター事業	こども支援課	子どもを預けたい人（利用会員）と、預かりたい人（協力会員）が、それぞれセンターに登録し、アドバイザーが条件や要望にあった会員同士を組み合わせ紹介し子育て家庭を支援します。協力会員には育児に関する講習等を行います。	今年度も協力会員向けの講習会を9月に実施予定。広報誌等で、新規会員募集の記事を掲載予定。	令和5年10月に協力会員向けの講習会を2日間実施。 新規登録者の確保のため、広報誌に案内を掲載。 利用会員：373名 協力会員：57名 両方会員：14名	預かりに必要な知識を学ぶ講習会の実施ができた。事業の委託案内の通知発送もあり、登録のみしていた協力会員の退会が例年より多くあった。利用会員については昨年度よりやや増加した。	今年度も協力会員向けの講習会を5月に実施済。日程調整が難しかった会員へ向けて近隣市町村の講習会情報を提供する。
	(5) 地域子育て支援拠点事業	こども支援課	子育て中の親子同士が気軽に立ち寄り、互いの交流や相談、情報共有や講習が行える場として、子育て支援センターソール・マーレ、まつやま保育園、仲よし保育園、東松認定こども園げんきの5カ所を実施します。	市内5カ所で、継続して事業を実施。	子育て中の親子同士の交流や相談、情報共有や講習が行える場として、市内5カ所で事業を継続した。 拠点会議を2回実施。	拠点会議では、市・各拠点担当者が集まり、課題・問題点の情報共有ができ、連携を図ることができた。	市内5カ所で、継続して事業を実施。
	(6) 子ども・子育て支援事業	こども支援課	中学生以下の子どもが放課後等を安全、安心、健全に過ごせる居場所として、地域の活動拠点である各市民活動センター内に設置した「子どものひろば」の充実を図ります。	子どものひろば事業は令和5年3月31日をもって終了となるが、各市民活動センター内に設置した子ども居場所スペースは、各市民活動センターが管理を行い、子どもから大人まで利用できる地域の交流スペースとして活用していく。	各市民活動センターが管理を行い、こどもから大人まで利用できる地域の交流スペースとして設置した。	こどもから大人まで利用できる地域の交流スペースとして活用することができた。	令和5年度同様の内容を実施予定。



第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
2 支え合い・見守り活動の充実	(1) 自治会・町内会等への支援	地域支援課	地域住民による自治や地域コミュニティ活動の振興のため、自治会・町内会による活動や集会施設の整備などを支援します。	引き続き、自治会及び町内会に対して補助金を交付し、地域コミュニティ活動の推進を図る。	自治会及び町内会等に対して、補助金を交付した。 ①自治振興助成金 121団体 7,702,500円 ②自治会集会施設整備等事業補助金 45団体 7,684,250円	自治会運営及び自治会集会施設整備等事業に対し、補助金を交付することで、地域コミュニティ活動推進を図り、また、コミュニティ活動の場を整えることで、利用者の利便性の向上を図ることができた。	引き続き、自治会及び町内会に対して補助金を交付し、地域コミュニティ活動の推進を図る。
	(2) ハートピアまちづくり協議会への支援	地域支援課	市民の連携と協働による自主的なコミュニティ活動などを行うハートピアまちづくり協議会の活動を支援します。	引き続き、各地区のハートピアまちづくり協議会に対して補助金を交付し、地域住民の連携によるコミュニティ活動の推進を図る。	各地区のハートピアまちづくり協議会の下記事業に対し、補助金を交付した。 ①花いっぱい及びウォーキングに関する事業 ②地域の特性を生かしたまちづくりに関する事業 ③住民交流及び課題解決に関する事業 【7団体 9,664,805円】	各地区が特色ある事業の実施を通じて地区の魅力を発信し、地域住民のコミュニティ向上を図ることができた。	引き続き、各地区のハートピアまちづくり協議会に対して補助金を交付し、地域住民の連携によるコミュニティ活動の推進を図る。
	(3) 家族介護支援事業（あんしん見守りネットワーク）	高齢介護課	地域包括支援センターを中心とし、協力員として登録した市民や事業者が高齢者等をさりげなく見守ることによって、高齢者の地域社会からの孤立を防止するとともに日常生活の問題を早期発見し、安心した生活を確保します。	事業の継続により、さりげない見守りによる高齢者の地域社会からの孤立を防止し、日常生活における問題の早期発見に努める。	・協力員、協力事業者を対象とした地域での見守り活動に関する研修会を実施。 実施回数：1回 実施日：R5.10.16 研修会参加者：51人 ・認知症サポーター養成講座を実施 見守り希望者：36名 見守り協力員：43名 協力事業所：72団体	事業の継続により、さりげない見守りによる高齢者の地域社会からの孤立防止、日常生活における問題の早期発見を図ることができた。	事業の継続により、さりげない見守りによる高齢者の地域社会からの孤立を防止し、日常生活における問題の早期発見に努める。



第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
2 支え合い・見守り活動の充実	(4) 東松山市国際交流協会への支援	総務課	多文化共生と国際交流を目的とし、日本語教室などの事業を行う東松山市国際交流協会を支援し、外国人の交流や情報提供により、孤立化を防止します。	日本語教室、ワンナイトステイ、国際交流協力研修等、東松山市国際交流協会との連携による交流事業の充実をはかる。	次のとおり事業を実施した。 【日本語教室（95回・延べ1267人）】 【日本語交流タイム（24回・延べ54人）】 【「国際交流協力研修」（6月に1回・57人）】 【「子ども英会話」（8月に2回・108人）】 【外国人からの相談（14件）】 【国際交流協会ニュース及びHP更新による情報提供（38回）】 【国際交流協会への補助金交付（1,000,000円）】	活動できた事業が増えた。特に日本語教室及び日本語交流タイムについては、年間を通じて実施することができ、参加者数も増加した。外国人に日本語学習の場を確保し、HP等で生活に必要な情報を提供することができた。	日本語教室、ワンデイ観光、国際交流協力研修等、東松山市国際交流協会との連携による交流事業の充実をはかる。
	(5) 青少年健全育成事業	子ども支援課	青少年育成東松山市民会議や関係団体の協力のもと、東松山駅及び高坂駅周辺で青少年に対する声かけ活動や非行防止パトロールである「愛の一声運動」を実施し、青少年の非行防止・健全育成を図ります。	令和4年度同様の活動を実施予定。	・市内29団体に協力いただき、7月に啓発チラシを配布。 ・駅周辺において、愛の一声運動を7月～2月で9回実施した。	愛の一声運動では、延べ248名に協力いただき、効果的な啓発活動を実施することができた。	令和5年度同様の活動を実施予定。
3 地域における介護予防・健康づくり活動の充実	(1) きらめけサポーター養成研修	高齢介護課	みんなきらめけ！！ハッピー体操の指導者を養成し、ハッピー体操の普及を図ります。	ハッピー体操の普及を図りつつ、サポーターを養成していく。	令和5年度の実績 体育館プログラム：228回15,799人 マシンプログラム：581回7,220人 派遣型プログラム：1,208回19,170人 サポーター養成講座：15人 サポーター数：146人	令和4年度実績に比較し、参加者が増加している。 体育館プログラム：1.4倍 マシンプログラム：1.2倍 派遣型プログラム：1.3倍 サポーター数が増加していないことが課題である。	ハッピー体操の普及を図りつつ、サポーターを養成していく。
	(2) 介護予防教室	高齢介護課	介護予防に大切な「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の改善と向上を3本柱とした内容で教室等を開催します。	引き続き、介護予防及びフレイル防止を図るため、「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の改善を目的とした教室を開催する。	令和5年度の実績 介護予防教室：20回231人 かんたん料理教室：9回146人 派遣型介護予防教室：53回1007人	令和4年度実績に比較し、介護予防教室は参加者が減少している。 かんたん料理教室については、前年度と同水準の参加者であった。 派遣型介護予防教室については、参加者が2.5倍となった。	引き続き、介護予防及びフレイル防止を図るため、「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の改善を目的とした教室を開催する。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
4 市民の活躍の場の充実	(1) シルバー人材センター補助事業	高齢介護課	高齢者の就労機会の増大と高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与するため、シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付します。	高齢者の就労機会の増大と地域づくりに寄与するため、シルバー人材センターが行う事業に対し、補助金を交付する。	シルバー人材センターに対し、補助金を10,000,000円交付	シルバー人材センターでは、令和4年度より就業率（勤務した人数／会員数）が増加しており、より多くの方の就業機会の創設と高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与することができた。	高齢者の就労機会の増大と地域づくりに寄与するため、シルバー人材センターが行う事業に対し、補助金を交付する。
	(2) アクティブシニアを対象とした就労支援	商工観光課	元気で就労意欲にあふれる高齢者を対象とした企業合同就職説明会を開催し、就労を支援します。	令和5年度は、7月に開催を予定している。引き続きアクティブシニアの就労支援につなげる。	県との共催により7月7日にシニアのための合同企業面接会in東松山を開催した。 【参加企業10社、定員50名】	求職者は32名（市内23名）の参加があったが、採用者数は6名（市内4名）となり、アクティブシニアの就労支援に貢献することができた。	令和6年度についても県との共催によるシニア向けの合同企業面接会の開催を要望している。県との共催が不可の場合は市独自で開催する予定である。

## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
5 災害・犯罪に備えたまちづくりの推進	(1) 避難行動要支援者支援制度の推進	社会福祉課	自力での避難が困難な高齢者や障害者などに対して、情報の伝達や避難場所への誘導など、支援を希望される方からの登録申請により作成した名簿を定期更新し、地域の支え合い・助け合いにより支援します。要支援者の避難場所や避難経路を個別に作成する個別計画の作成を進めます。	引き続き、避難行動要支援者名簿の定期更新を行うとともに、個別避難計画未作成の対象者に対し、電話、通知での作成及び個別訪問による作成を進める。なお、個別訪問についてケアマネジャー・相談支援専門員のいる対象者に関しては、ケアマネジャー等が訪問する際に同行させていただくなど、負担が生じない範囲での協力依頼を行う。さらに、高坂丘陵地区、唐子地区において、名簿及び計画を活用したモデル事業を実施し、事業の他自治会への横展開について検討する。	要支援者名簿を昨年度に引き続き配布した。個別避難計画の作成と更新を進めるため、要支援者全員に文書照会した。関係機関との連携強化を図る目的から、内閣府のピアサポートを活用し、地域・専門職向け研修会を開催した。制度の実効性向上のため、自治会主体の避難行動要支援者に関する避難訓練を3地区で実施した。	全件文書照会を行うことで、制度のリマインドや防災に対する再周知を行うことができた。研修会を通じて、個別避難計画の実行性向上が課題であることを関係者間で共有したため、その後の避難訓練のスムーズな開催に繋げることができた。	要支援者名簿の配布、全件文書照会、避難訓練を引き続き行うことで、実効性を確保する。
	(2) 福祉避難所の開設	社会福祉課	災害時に一般の避難所で避難生活を送ることが困難な方のために福祉的配慮を行う福祉避難所の確保、増設を推進します。また、福祉避難所の開設訓練を行います。	直接避難、二次避難について、施設側の意向が確認できたため、施設側との個別調整を行い、災害時の実効性のある福祉避難所運営に向けて議論を進めていく。また、県のモデル事業の活用を検討し、福祉避難所を実際に活用した開設訓練の実施に向け検討する。	直接避難を踏まえた協定書の見直しを行い、締結式を行った。県の災害時要配慮者避難体制サポート事業を活用し、要配慮者当事者、地域、施設職員が参加する市主体の福祉避難所開設訓練を実施した。併せて、施設主体の訓練についてサポートを実施した。	積年の課題だった直接避難について、一定の方向性を得ることができた。市主体の訓練、施設主体で市がサポートする訓練の2種類を実施することで、ノウハウの蓄積と合わせて、協定施設に対して複数の実施モデルを提示することができた。	市主体、施設主体の2種類の訓練を引き続き行う。訓練結果を踏まえて、課題を確認するとともに、開設・運営マニュアルを整備し、実効性を確保する。
	(3) 自主防災組織の支援	危機管理防災課	「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、災害時における地域の防災活動を円滑に行うとともに、日頃から災害に備えた準備を行う自主防災組織の結成・活動を支援します。	自主防災組織に対する防災資機材、防災訓練補助を継続するとともに、自主防災組織リーダー養成研修、希望者を対象としたより実践的な内容となる自主防災組織リーダー養成研修（応用編）を展開し、自主防災組織の人材育成を図る。	・自主防災組織補助金を交付した。【防災資機材購入補助19組織、防災訓練実施補助14組織、除雪実施補助1組織】 ・自主防災組織リーダー養成研修を実施し、基礎編に79人、応用編に63人が参加した。	令和4年度と比較し、防災訓練補助活用組織が3組織増加した。 自主防災組織リーダー養成研修（基礎編）を実施するとともに、基礎編の受講者を対象とした、より実践的な自主防災組織リーダー養成研修（応用編）を実施し、自主防災組織の人材育成に寄与した。	自主防災組織に対する防災資機材、防災訓練補助等を継続する。また、自主防災組織リーダー養成研修（基礎編）とともに、少数受講者への連続講義としたより実践的な自主防災組織リーダー養成研修（応用編）を展開し、自主防災組織の人材育成を図る。

## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
1 互いに尊重し、支え合う意識の醸成	(1) きらめき出前講座	生涯学習課	市民が開催する学習会に、市の職員を講師として派遣する出前講座で、福祉教育等の福祉をテーマとした講座を設けます。	引き続き地域との接点を深め、福祉の理解を深められるように、講座を実施していく。	市民が開催する学習の場へ市職員等を講師として派遣した。	「健康・子育て・福祉編」を講座メニューとして用意し、東松山市の取組みなどを説明した。48回開催し、前年度より増加した。	引き続き地域との接点を深め、福祉の理解を深められるように、講座を実施していく。
	(2) 世代間交流促進	学校教育課	総合的学習を活用し、子どもと高齢者の交流を図り、福祉の意識醸成を図ります。	社会福祉協議会と連携し、交流会や間接的な交流などを継続していく。	手紙のやり取り等、間接的な交流を中心にを行った。 学校によっては、見守り隊への感謝の会や地域との交流会を開催し、交流を行った。	各学校において、工夫しながら高齢者との交流が図れるようにすることができた。	今後も引き続き、各学校において交流会や間接的な交流などを継続していく。
	(3) 認知症サポーター養成講座	高齢介護課	認知症等に対する正しい理解や、認知症の方と家族を見守る認知症サポーターを養成する講座を開催します。	アンケート調査の結果を活用し、引き続き、認知症サポーター養成講座の開催に向け関係機関と調整し実施するとともに、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症の方と家族の理解者を増やし、認知症になっても暮らしやすいまちづくりを進める。	認知症サポーター小学生養成講座：6月、7月、9月～12月、11校/11校実施、746名のサポーターを養成。 認知症サポーター養成講座（一般向け）：5回実施、208名のサポーターを養成し、合計954名のサポーターを養成。	教育委員会や各小学校、地域包括支援センター等の協力により、市内小学校全校で実施することができた。講座受講者には、テキスト、認知症サポーター証及び相談窓口チラシの入ったティッシュ等を配布するとともに、アンケート調査を実施した。	アンケート調査の結果を活用し、引き続き、認知症サポーター養成講座の開催に向け関係機関と調整し実施するとともに、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症の方と家族の理解者を増やし、認知症になっても暮らしやすいまちづくりを進める。
2 地域福祉を支える人材の確保と育成	(1) 福祉を支えるボランティアの養成	障害者福祉課	精神保健福祉ボランティアや手話奉仕員の養成講座を開催し、地域福祉活動を支える人材の確保を図ります。	引き続き地域福祉活動を支える人材を確保するため、精神保健福祉ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講座を開催し、知識の向上・育成を図る。	精神保健福祉ボランティア養成講座では、講座の内容を「メンタルヘルス」とし、講義とワークショップ等を含めて計4回実施した（実人数30名、延べ人数72名参加）。 手話奉仕員養成講座では、特別講演4回を含め、計32回実施した（入門課程31名修了）。	講義を通じて、参加者の知識の向上に繋がった。また、ワークショップを実施することで参加者同士が意見交換を行うことができ、技術の向上や精神障害についての情報の共有を図ることができた。	引き続き、地域福祉活動を支える人材を確保するため、精神保健福祉ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講座を開催し、知識の向上と人材の育成を図る。



## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
3 地域福祉を推進する人材の確保と育成	(1) 介護支援専門員のスキルアップ	高齢介護課	支援を必要とする高齢者が、介護保険や保健福祉サービスを安心して利用できるよう、また適切なサービスの確保ができるよう介護支援専門員のスキルアップを図ります。	引き続き、集団指導、高齢者虐待をテーマとした研修、自立支援型地域ケア会議での事例検討を実施する。	・58事業所を対象に、制度管理の適正化及びより良いサービス提供の実現に向けた集団指導を実施した。【1回・7/20、24】 ・高齢者虐待の防止をテーマに、在宅系事業所従事者を対象に研修を1回【6/19（40人参加）】、「切れ目のない支援に向けて～気づきから始まる連携・協働」をテーマに高齢者及び障害者に係る研修会を1回【10/30】開催した。 ・多職種による自立支援型地域ケア会議を開催し、高齢者の自立支援、重度化防止に資するケアプラン作成を支援した。【28事例を検討】	当初の計画通り、集団指導、高齢者虐待をテーマとした研修、自立支援型地域ケア会議での事例検討を実施し、参加者のスキルアップにつながった。	引き続き、集団指導、高齢者虐待をテーマとした研修、自立支援型地域ケア会議での事例検討を実施する。
	(2) 民間保育所職員処遇改善事業	保育課	市内の民間保育園に対して、職員の処遇に対する補助金を交付し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図ります。	引き続き、同事業を実施し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図る。	民間保育所職員処遇改善事業を継続実施するとともに、市内の保育所等に新たに就労する保育士を対象に奨学金返済に係る費用に対する補助制度を創設した。	保育園職員の処遇改善を図ることができた。	引き続き、事業を実施し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図る。

## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
1 福祉サービスの充実	(1) 在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	地域の医療・介護関係者等が参画する協議会を継続的に開催することで、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策等の検討を行いながら、地域の医療・介護従事者の協力のもと、在宅医療・介護サービスが一体的に提供される体制の構築を推進します。	・引き続き、多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、4つの場面（入退院支援・日々の療養支援・急変時の対応・看取り）について、現状分析・課題抽出等を行い、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。	・多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を3回実施（8/4、10/25、2/8） ・在宅医療に関する相談窓口（在宅医療連携拠点）の継続設置 ・在宅医療・介護情報検索システムの継続稼働	・多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を3回実施し、課題と対応、住民への普及等を共有することができた。	・引き続き、多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、4つの場面（入退院支援・日々の療養支援・急変時の対応・看取り）について、現状分析・課題抽出等を行い、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。
2 生活困窮者等への支援体制の充実	(1) 生活保護事業	社会福祉課	生活困窮者に必要な保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行います。	必要な支援を受けられるよう適切に案内するとともに、就労支援事業や住宅ソーシャルワーカー事業などを活用し、自立に向けて支援する。	生活保護の申請相談を随時受け付け、選定した重点支援者に対し、定期的な面談や、ハローワーク職員を交えた合同面接を案内した。また、就労支援台帳により随時状況確認を行ったうえで、月末にハローワークへ出向き、支援方法の改善、要望等の意見交換を実施した。 ※生活保護の申請件数 249件 ※生活保護の世帯数 1,020世帯 ※生活保護の人員数 1,277人 ※就労等による自立世帯数14世帯(19人) ※被保護者からの就労相談件数 111件 ※住宅ソーシャルワーカーによる支援世帯数 3世帯	令和3年度に改定した「生活保護のしおり」により、生活保護制度の周知を図ることができた。また、前年より多くの世帯を自立につなげることができた。 ※就労等による自立世帯数 令和3年度 20世帯（31人） 令和4年度 26世帯（47人） 令和5年度 14世帯（19人）	必要な支援を受けられるよう適切に案内するとともに、就労支援事業や住宅ソーシャルワーカー事業などを活用し、自立に向けて支援する。
	(2) 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者に対する自立のための相談支援や住居確保給付金の支給を行うとともに、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援を継続して実施します。また、就労自立のための訓練、家計の改善の意欲を高めるための支援、生活保護・生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善等、状況に応じた支援の拡充を検討します。	新型コロナウイルス感染症関連の特例措置の多くが終了する一方、一部の措置は恒常化するなど、生活困窮者に対する制度の改正が行われている。必要な周知を滞りなく行い、関連する他制度も確実に案内できるよう、体制整備を図る。	令和5年9月から体制を見直した。自立相談支援事業では、相談員の増員と支援調整会議の設置を行った。新たに就労準備支援事業、一時生活支援事業、地域居住支援事業、家計改善支援事業を開始した。相談員の実務理解のため、厚生労働省の自治体コンサルティングを活用し、延べ4回の支援を受けた。関係機関に対する周知と連携強化を図る目的から、庁内外の会議で制度説明と協力依頼を行った。	新規で事業を開始することで、生活困窮者に対する支援の選択肢を広げることができた。また、支援の方向性を議論する「支援調整会議」を設置し、担当課に限らずケースに応じて関係課・関係機関にも参加を依頼する運用としたことで、複合的な課題に対する横断的な支援につなげることができた。	重層的支援体制整備の検討、研修会や勉強会の開催、支援調整会議の実施を通じて、複合的な課題に対して関係課・関係機関が連携して支援する体制を強化する。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
2 生活困窮者等への支援体制の充実	(3) 児童扶養手当支給事業、遺児手当支給事業	こども支援課	児童扶養手当、高等職業訓練促進給付金、遺児手当等の支給を行います。また、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知を行い、ひとり親家庭に対し、各種手当等による経済的支援を行います。	制度の周知を図り、申請勧奨に努める。	<p>広報紙及び市ホームページに情報を掲載し、制度の周知及び申請勧奨を図り、支給を行った。</p> <p>&lt;広報紙への掲載回数&gt;</p> <p>【児童扶養手当 2回（4月、3月）】</p> <p>【高等職業訓練促進給付金 2回（4月、10月）】</p> <p>【自立支援教育訓練給付金 2回（4月、10月）】</p> <p>【遺児手当 1回（11月）】</p> <p>【母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付 1回（10月）】</p> <p>&lt;支給実績&gt;</p> <p>【児童扶養手当受給者463名（3月末支給対象者）242,657,380円】</p> <p>【高等職業訓練促進給付金12名11,230,500円】</p> <p>【自立支援教育訓練給付金4名256,900円】</p> <p>【遺児手当48世帯（3月末）2,481,000円】</p> <p>【母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付17件】</p>	制度の周知及び申請勧奨を行い、例年と同程度の支給を行うことができた。	制度の周知を図り、申請勧奨に努める。
3 包括的な相談支援体制の整備	(1) 総合相談センターの運営	障害者福祉課、高齢介護課	障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付け、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげられるように取り組みます。	<p>【障害者福祉課・高齢介護課共通】</p> <p>・引き続き、総合相談センターにより、障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付ける体制を整え、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげる取り組みをする。</p>	<p>【障害者福祉課・高齢介護課共通】</p> <p>・社会福祉法人東松山市社会福祉協議会に事業を委託し、総合福祉エリアにて総合相談センターを運営した。</p> <p>地域包括支援センター（総合相談）1,950件</p> <p>障害者相談支援 3,472件</p>	<p>【障害者福祉課・高齢介護課共通】</p> <p>・総合相談センターで、障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付ける体制を整え、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげる取り組みができた。</p>	<p>【障害者福祉課・高齢介護課共通】</p> <p>・引き続き、総合相談センターにより、障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付ける体制を整え、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげる取り組みをする。</p>
	(2) ひきこもり状態にある若者等への相談支援	障害者福祉課	ひきこもりで悩んでいる本人または家族に対する相談を受けるとともに、福祉、子育て、教育部門の連携による「ひきこもり等支援連絡会議」を設置し、ひきこもり状態にある方の情報共有や支援方法の検討、支援の調整を行います。	引き続き、ひきこもり等支援連絡会議を開催し、相談状況の情報共有及び課題検討を行ったり、相談窓口の周知や相談対応を行う。また、支援団体等とも連携を図る。	<p>・市広報紙及び市ホームページにより周知を行った。</p> <p>・庁舎・保健センター・総合会館・市民活動センターのトイレ内に「ひきこもりの相談カード」を配架した。</p> <p>・各課から相談者へ案内物を配布した。</p> <p>・学校教育課に不登校者の情報提供を依頼した。</p> <p>・年2回「ひきこもり等支援連絡会議」を開催し、相談状況の情報共有及び課題の検討を行った。</p>	相談窓口の周知を機会を捉えて行い、相談に対応しながら、ひきこもり等支援連絡会議を開催し、関係機関と情報共有を図ることができた。	引き続き、ひきこもり等支援連絡会議を開催し、相談状況の情報共有及び課題検討を行ったり、相談窓口の周知や相談対応を行う。また、支援団体等とも連携を図る。



## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
3 包括的な相談支援体制の整備	(3) 子ども・子育てに関する相談支援	健康推進課、こども支援課	母子手帳交付時に面接を行い、サポートプランを提示する等、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。また、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談を実施し、最適な子育て支援サービスが受けられるよう情報提供や関係機関の紹介等を行います。 関連事業：子育て世代包括支援センター（新生児産婦訪問、プレパパママ教室、母子保健に関する相談支援等）、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談対応	【健康推進課】 妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援として伴走型支援を行う。 母子手帳交付時（妊娠期）に面接を行い、サポートプランを提示し、妊娠8か月にアンケートを実施して妊婦の健康状態や生活状態の把握を行い、必要な支援をできるよう関係機関と連携していく。 産後は、助産師・保健師による訪問や子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談を実施し、最適な子育て支援サービスが受けられるよう情報提供や関係機関の紹介等を行う。  【子育て支援課】 ・事業を継続して実施し、子育てに関する情報提供等を行う。	【健康推進課】 子育て世代包括支援センターにおいて、母子手帳の交付や、保健師・子育てコンシェルジュによる母子保健相談を通年で実施した。【母子手帳交付（565件）、赤ちゃん訪問（543件）、産婦訪問（540件）、プレママパパ塾利用件数：80件（参加者延べ152人）】  【子育て支援課】 ・子育てコンシェルジュ相談件数：306件 令和3年度から実施しているオンライン相談を継続して実施した。	【健康推進課】 母子手帳交付時の面談やプレママパパ教室の実施、出産後は助産師や保健師の訪問、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員の相談を実施した事により、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援により、最適な子育て支援サービスを提供することができた。  【子育て支援課】 前年度同様、相談者へ子育てに関する情報提供を行い、必要に応じて関係機関の紹介等を行った。	【健康推進課】 妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援として伴走型支援を行う。 母子手帳交付時（妊娠期）に面接を行い、サポートプランを提示し、妊娠8か月にアンケートを実施して妊婦の健康状態や生活状態の把握を行い、必要な支援をできるよう関係機関と連携していく。 産後は、助産師・保健師による訪問や子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談、及び産後ケア事業を実施する。最適な子育て支援サービスが受けられるよう情報提供や関係機関の紹介等を行う。  【こども支援課】 ・事業を継続して実施し、子育てに関する情報提供等を行う。
4 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	(1) 多様な媒体による情報提供	社会福祉課	複合的な課題により、支援を必要とする人が必要な時に保健・医療・福祉サービスに関する情報を入手できるよう、市広報、市ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図ります。	SNSなど、対象を特定しない新しい広報媒体を積極的に活用するとともに、対面やダイレクトメールなど、対象を特定した確実な手法も併用することで、必要な相手に必要な情報が伝わるよう工夫する。	媒体面では、既存の広報紙やホームページだけではなく、SNSを積極的に活用した。内容面では、民生委員・児童委員の広報紙である「民児協だより」において、市長との鼎談、民生委員インタビュー掲載など、記事の見直しを行った。新規事業の実施に当たっては、他課にポスターの掲出やリーフレットの配架依頼と合わせて制度説明を行い、職員が社会福祉課につなげやすくなるよう留意した。	複数の媒体を活用するなど、前年度までの取組を引き続き実施したこと併せて、内容面の見直しも行うことができた。	SNSなど、対象を特定しない新しい広報媒体を積極的に活用するとともに、対面やダイレクトメールなど、対象を特定した確実な手法も併用することで、必要な相手に必要な情報が伝わるよう工夫する。



## 第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

## 基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
5 権利擁護支援のための体制の充実		社会福祉課	東松山市成年後見制度利用促進基本計画	制度に係るニーズを的確に捉え、より実効性のある事業運営のため、協議会を置き、後見人支援を行うことを通じて、中核機関の設置を目指す。	成年後見推進懇談会での議論を経て、令和6年度から市民後見人養成を行うこととし、予算措置した。成年後見センターを中核機関として位置付けることとした。	昨年度と同様の取組みを行うことができた。中核機関については、有識者を招いて成年後見推進懇談会を開催し、設置に向けた課題の整理を行うことができた。	制度に係るニーズを的確に捉え、より実効性のある中核機関を目指す。市長申立てや費用助成を継続するとともに、市民後見人の養成を行う。
6 虐待防止に向けた体制の充実	(1) DV被害者支援の推進	人権市民相談課	配偶者暴力相談支援センターを設置し、関係機関と連携してDV被害者を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策庁内連携会議において、情報漏えい防止に関する周知啓発を行う。また、DV被害者支援に関し、庁内関係課と情報共有する。</li> <li>・電話や面談により、DV被害者支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策及び犯罪被害者等支援庁内連携合同会議を実施し、情報漏えい防止について周知啓発をした。また、庁内関係課と情報共有した（10月26日）</li> <li>・電話や面談により、DV被害者支援を44件実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策及び犯罪被害者等支援庁内連携合同会議において、庁内関係各課と情報共有することができた。</li> <li>・関係機関、庁内関係課と連携し、DV被害者の支援をすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策及び犯罪被害者等支援庁内連携会議において、情報漏えい防止に関する周知啓発を行う。また、DV被害者支援に関し、庁内関係課と情報共有する。</li> <li>・電話や面談により、DV被害者支援を実施する。</li> </ul>
	(2) 児童虐待防止	こども支援課	家庭児童相談員による子育てに対する悩み相談や「怒鳴らない！子育て練習講座」を実施し、児童虐待の早期発見・未然防止を図ります。また、東松山市こども虐待相談ダイヤルの周知や関係機関との連携による取組を推進するとともに、継続的な支援が行えるように、要保護児童対策地域協議会による進行管理を行い、関係機関と連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員と子ども家庭支援員の連携によって相談支援体制の充実を図る。</li> <li>・子育て練習講座の講座の実施方法の再検討によって、より多くの保護者に学びと振り返りの機会提供を図る。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の効率的かつ登録機関の対応について再共有を図る。</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点と母子保健の一体的支援に向けた支援体制の整備が全国一斉に検討されており、法改正の内容及び国の指針が提示予定であるため、令和6年度以降の実施に向け要綱整備及び人員計画などの見直し並びに設置に向けた協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員による家庭・各所属機関への訪問・電話相談の継続実施を行い、養育への不安を抱えた保護者向けの相談支援や親子の課題解決を図った。</li> <li>・3日間クラスの「どならない！子育て練習講座」は1回開催（6月30日・7月7日・7月14日：参加者11名）、ダイジェスト版は2回開催、うち1回は就業者も参加しやすいよう18:00からの開催とした（5月25日参加者：4名：9月22日参加者：4名）。そのほか4活動センターにて、座談会形式のおしゃべりそだれんを4回実施し9名の参加者があった。</li> <li>・「要保護児童対策地域協議会」として、代表者会議を開催したほか、実務者全体会を2回（うち1回は書面開催とする）実施し、実務者ケース進行管理会議を6回実施した。</li> <li>・こども家庭センターを令和6年4月1日に開設するための、調整及び要綱の整備を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員の継続的なアウトリーチ型訪問によって、各家庭状況の把握を実施し、親子の課題解決の助言や関係改善の支援の実施を行えている。</li> <li>・子育て練習講座の開催方法や頻度を見直し、参加機会の増加を図った。</li> <li>・対象家庭の増加や各職員の業務増加の背景を踏まえ、協議会の効率的な実施を図った。</li> <li>・各所属に赴き定期的に情報収集や顔が見える関係づくりの強化、訪問時の相談支援を行えるようになった。</li> <li>・各部門と調整を図り、保健センター内に、こども家庭センターを設置した。</li> <li>・家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業と子育て短期支援事業）の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員と子育てコンシェルジュの連携によって相談支援体制の充実を図る。</li> <li>・子育て練習講座の講座の実施方法の再検討によって、より多くの保護者に学びと振り返りの機会提供を図る。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の効率的な運営、情報の共有化、関係機関の連携の強化を図る。</li> <li>・こども家庭センターの周知を行い関係機関との連携の推進及び支援体制の構築を図る。</li> </ul>

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
6 虐待防止に向けた体制の充実	(3) 高齢者及び障害者への虐待防止	高齢介護課、障害者福祉課	埼玉県虐待通報ダイヤルをはじめ、関係機関との連携により、高齢者及び障害者への虐待の防止と早期発見・早期対応に取り組めます。	<p>【高齢介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、埼玉県虐待通報ダイヤル及び関係機関との連携により、高齢者及び障害者への虐待防止と早期発見・早期対応に取り組む。高齢者虐待防止研修会を年1回開催する。</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係機関との連携を図り、虐待の早期発見・早期対応に取り組む。</li> </ul>	<p>【高齢介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待防止研修会 年1回（6/19）開催。</li> <li>埼玉県虐待通報ダイヤル、その他からの通報受理後、高齢者等への対応支援を実施した。</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットを窓口に配架し、周知を行なった。</li> <li>東松山市障害者虐待防止センターにて虐待通報に対応した。</li> <li>休日夜間において、ケースワーカーが持ち回りで課の携帯電話を所持し、閉庁時間帯の緊急対応に備えた。</li> </ul>	<p>【高齢介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待防止研修会を実施することができた。</li> <li>関係機関と連携し、虐待対応支援ができた。</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、通報・相談への対応をしながら、休日夜間の緊急対応についても備える体制をとった。</li> </ul>	<p>【高齢介護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、埼玉県虐待通報ダイヤル及び関係機関との連携により、虐待防止と早期発見・早期対応に取り組む。高齢者虐待防止研修会を年1回開催する。</li> </ul> <p>【障害者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係機関との連携を図り、虐待の早期発見・早期対応に取り組む。</li> </ul>
7 人にやさしいまちづくりの推進	(1) ヘルプマークの普及促進	障害者福祉課	内部障害などにより外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるようヘルプマークの配布及び普及促進を行います。	引き続き、市広報紙や市ホームページによる周知、配布に取り組む。	市広報紙及び市ホームページによりヘルプマークの周知を行い、普及を図った。 ・ヘルプマーク配布数199個 ・ヘルプカード配布数23個	市広報紙及び市ホームページによる周知を行うことでヘルプマークの配布数が昨年度よりも増加した。 一方で、ヘルプカード配布数はあまり変化がなかった。	引き続き、市広報紙や市ホームページにより周知を図り、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布と普及に取り組む。